



平成26年7月7日

環境政策課

(内2347)

平成25年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成25年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

1 平成25年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気：pg-TEQ/m³ 土壌・底質：pg-TEQ/g 水質：pg-TEQ/l)

調査対象	環境基準監視調査		(参考)	環境基準
	平成25年度		平成12~24年度	
大気	0.0060 ~ 0.032		0.0046 ~ 0.14	0.6以下
水質	河川	0.062 ~ 0.075	0.027 ~ 0.69	1以下
	海域	0.063 ~ 0.074	0.018 ~ 0.49	
底質	河川	0.11 ~ 2.1	0.075 ~ 12	150以下
	海域	0.11 ~ 4.8	0.075 ~ 22	
土壌	0.018 ~ 3.4		0.0079 ~ 8.9	1,000以下

2 環境基準監視調査結果

(1)大気 (単位：pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準
	夏期	冬期	平均	
四国中央市	0.0073	0.017	0.012	0.6以下
新居浜市	0.0083	0.016	0.012	
西条市	0.0092	0.011	0.010	
今治市	0.0071	0.026	0.017	
八幡浜市	0.0060	0.013	0.0095	
宇和島市	0.032	0.016	0.024	

(2)水 質 (単位 : pg-TEQ/ℓ)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	蒼社川 (今治市)	0.062	1 以下
	森川 (伊予市)	0.075	
	菊川 (愛南町)	0.065	
海 域	新居浜海域	0.074	
	今治海域	0.074	
	伊方海域	0.063	

(3)底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	蒼社川 (今治市)	0.11	150以下
	森川 (伊予市)	0.36	
	菊川 (愛南町)	2.1	
海 域	新居浜海域	4.8	
	今治海域	0.34	
	伊方海域	0.11	

(4)土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市土居町	0.068	1,000以下
新居浜市新郷	0.52	
西条市周布	0.019	
今治市古国分	0.018	
伊予市森	3.4	
内子町五十崎	0.053	

(備考) 各検体の採取年月日

大 気	夏 期 : 平成25年 8 月 2 日 ~ 平成25年 8 月 27 日 冬 期 : 平成26年 1 月 14 日 ~ 平成26年 1 月 30 日
水質及び底質	平成25年 8 月 12 日 ~ 平成25年 9 月 10 日
土 壤	平成25年 9 月 9 日 ~ 平成25年 9 月 10 日

(参考)

1 調査対象及び調査地点数

調査対象	環境基準監視調査	
	調査地点数	検体数
大 気	6	12
水 質	河 川	3
	海 域	3
底 質	河 川	3
	海 域	3
土 壤	6	6
合 計	24	30

備考 大気については年2回（夏・冬）、その他については年1回実施

2 ダイオキシン類濃度の単位について

○p g（ピコグラム）：1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ（毒性等量）：ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒 体	基準値
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水 質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/l以下
水底の底質	150pg-TEQ/ g 以下
土 壤	1000pg-TEQ/ g 以下

○大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

○土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

○大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

○土 壤

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。